

氏 名	脇 坂 真 弥
学位(専攻分野)	博 士 (文 学)
学位記番号	文 博 第 145 号
学位授与の日付	平 成 12 年 1 月 24 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研究科・専攻	文 学 研 究 科 宗 教 学 専 攻
学位論文題目	人間的自由の深淵 ——カントの自由概念を中心にして——

論文調査委員 (主 査) 教授 長谷正當 教授 藺田 坦 教授 藤田正勝

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、『新解明』から『純粹理性批判』、『実践理性批判』を経て『宗教論』に至るまでの人間の自由に関するカントの思想をたどりつつ、これを引き継ぐシェリングの『人間的自由の本質』をも最終的な視野に入れて、人間の自由の根拠の問題を探究したものである。

カントの著作にはさまざまな自由概念が現れているが、そこには一貫して次の二つの自由の概念とその関係を見て取ることができる。一つは、何らかの決定根拠の下で行為する際に生じる経験的な自由である。他方は、この経験的自由の絶対的始源を示すまったく無制約的な原因性としての自由である。それはもはや決して経験のなかに見いだすことはできない。カントが人間の自由の核心として追究したのは後者の自由であるが、二つの自由の関係は繰り返し彼の著作のなかに現れている。本論文は、第一章から第四章までにおいて、このようなカントの各著作における二つの自由の関係を扱い、最後の第五章では、シェリングの『人間的自由の本質』を論じることによって、人間の自由に関するカントとシェリングの思想を比較考察している。その要旨は以下の通りである。

第一章では、『新解明』におけるカントの自由論が取り上げられる。この著作の第二章で、カントは決定根拠律と両立するような人間の自由について説明している。先行的決定根拠の連鎖である決定根拠律は、存在者の在り方を先行的に完全に決定するものであり、普通いかなる自由とも両立しない必然性を持つと考えられている。これに対して、カントは「出来事の発生が何によって必然的なのか」という視点から、人間の自由を保証しようとする。カントはまず神の働きを例にとる。彼は神の働きがその無限の「知性」に基づくことによって、絶対的に必然であると同時に自由であると指摘する。その上で、人間の意志を必然的に決定する根拠を「知性の動因」として把握し、神の場合との平行関係から、人間の行為もまた決定されていると同時に自由であると結論するのである。人間は神と同じ種類の知性的根拠によって意志を決定されているがゆえに、神と同様に必然にして自由なのである。

しかし、このようなカントの考察は、神の存在に関するカント自身の主張と大きくずれている。カントは同じ第二章で、神の絶対的存在措定という特殊な働きについて触れており、そこでは神の存在にはいかなる根拠もないと繰り返し主張している。神の存在に先行する根拠はまったくない。神の存在を「根拠」や「決定」の脈絡から説明することはもはや不可能である。神の内なる知性ですら、神の存在の根拠とはならない。神は決定根拠律の源であるがゆえに、自分自身の存在は完全に決定根拠律を免れており、もはやその働きについて「根拠」から語ることはできない。このような神の絶対的存在措定の働きが示唆しているのは、根源的な存在の生成とでも呼ぶべき不可思議な働きにほかならない。

『新解明』のなかには、このように、知性を決定根拠とする人間の自由と神の絶対的存在措定として現れている。しかし、二つの自由の関係はまだ明らかではない。『新解明』におけるこの二つの概念を受け継ぎながら、両者の関係について初めて問題にしたのが、『純粹理性批判』におけるカントの自由論である。

第二章では、『純粹理性批判』における二つの自由概念が考察される。『純粹理性批判』において、カントは「超越論的自

由」と「実践的自由」という二つの自由概念を提示している。「超越論的自由」は「本来はただ世界の起源を理解できるようにするために」想定された宇宙論的理念である。この自由はあらゆる現象から独立し、逆に現象全体の生起の根本的な根拠となる「最初の原因」（絶対的自発性）を示しており、経験的概念ではない。これに対して「実践的自由」は人間の選択意志における自由概念であり、「感性的衝動から独立で、したがって理性によってのみ表象される動因によって決定される選択意志」の性質である。さらに、実践的自由は超越論的自由とは異なって「経験によって証明することができる」。なぜならば、人間は「理性の動因」を、さまざまなレベルでの当為（Sollen）として実際に経験しているからである。しかし、実践的自由は「経験的に証明される自由」であるからこそ、その純粋性を決して保証されてはいない。経験は決してこのような純粋性を与えないからである。実践的自由は自分が再びどこかで感性につながっているのではないかという恐れを決して拭い去ることはできない。もし再び感性につながれているのであれば、「私たちは自由だ」という経験は一種の「夢」に過ぎなくなる。したがって、人間に真の自由を確保するためには、不安定な実践的自由に対してその絶対的な始源（純粋性）を保証する概念がなければならない。それが先に提示された超越論的自由の概念であり、このとき超越論的自由は「純粋な理性の原因性」を意味する概念となる。超越論的自由は決して経験的に証明されず、どこまでも単なる「課題」に止まるが、逆にそれだからこそ人間の実践的自由に最終的な保証を与える可能性として残り続けることもできるのである。

以上のような二つの自由概念は、超越論的自由が『新解明』における「神の絶対的存在指定」（根源的な存在の生成）に由来し、実践的自由が「知性を意志の動因とする自由」に由来していることは明らかである。しかし、ここには大きな問題が残されている。それは、神の絶対的存在指定に由来するような自由概念が人間の自由のなかへと導入されたことから生じる問題である。このとき超越論的自由は「神の絶対的存在指定」が示していたような根源的な存在の生成の原理ではなくなり、人間の自由の中心に位置する「純粋な理性の原因性」へと姿を変える。したがって、本来この根源的自由の概念が持っていた「存在の生成」の働きは理性の光の背後へと隠れてしまう。しかし、その一方で本来の働きは決して消滅してしまったわけではない。それは理性の背後から、もはや理性では説明することのできない「悪の問題」として繰り返しその働きを告知するのである。それが後に『宗教論』で浮上する「叡智の所行」の問題であるが、その前に人間に明白に現れている限りでの超越論的自由の概念、すなわち「純粋な理性の原因性」について、さらにくわしく考察しなければならない。この純粋な原因性はもはや「課題」ではなく、私たちに「事実」（ただし決して経験的事実ではないが）を通じて証明される。それが『実践理性批判』での「純粋な理性の事実」にほかならない。

第三章では、道徳論における自由概念が考察される。『実践理性批判』において、カントは「純粋な理性の事実」を見だし、これを通じて「課題」であった自由の客観的実在性を与える。しかし、この「理性の事実」とはいったい何か。それは私たちに与えられた経験的な当為の意識からあらゆる経験的（感性的）制約を分離することによって現れる「純粋な当為の意識」である。

あらゆる経験的制約の抽象的・概念的な分離によって、当為の意識のなかには純粋で普遍的な法則の形式のみが残る。それが「純粋な当為の意識」なのだが、ここに現れている「普遍性」の意味は、実は非常に大きい。それはもちろん、あらゆる人間が現実には法則を遵守しているという意味ではない。それにもかかわらず法則は「普遍性」を要求するのであるから、「普遍性」が意味しているのは、従う従わないに関係なく、法則をすべての人間が共有しているという事実以外のなものでもない。そうであるとすれば、この法則が表現しているのは、人間のすべての行為が——法則に従わない行為をも含めて——有意味な経験として成立するために、あらゆる人間に普遍的に共有されている構造上の形式にほかならない。法則の真の意味はここにある。しかし、そうであるとすれば、法則（理性の事実）によって客観的実在性を与えられる自由の意味もまた複雑である。法則はあらゆる人間に普遍的に共有されている。とすれば、法則を通じて認められる自由もまた、あらゆる人間において普遍的に認められることになるからである。したがって、人間にはいかなる時でも自由があるということになる。たとえ法則に従わない行為をしているときにも、人間には自由がある。「理性の事実」によって証明された自由の客観的実在性とは、この「自由がある」ということであって、決して「自由である」ということではない。むしろ「自由がある」とは、人間が法則に従ったり（自由である）従わなかったり（自由ではない）するための能力（可能性）のことを指しているのである。

第四章では、『宗教論』における自由概念が考察される。超越論的自由が人間の自由において善と悪との能力となることは、『実践理性批判』では解明されていない。これを検討するのが『宗教論』である。したがって、『宗教論』において考察

される自由概念と『実践理性批判』で客観的実在性を確認された自由とは決して別物ではない。『宗教論』で、カントは法則の下における「自由ではない」という状況を生み出す最初の自由の能力を「叡智的所行」と名づける。叡智的所行とは、人間の意志決定における動機の道徳的秩序の転倒の働きであり、人間はそれを自由に行っているのである。さらに、カントは最初の自由の能力（叡智的所行）の根拠がどこにあるのかを求める。しかし、感性にも理性にも、この能力の主体を求めることはできず、自由な叡智的所行の根拠は謎に包まれたままとなる。カントはこれを「不可解」とし、「探究しがたい」と告白せざるをえない。『新解明』での神の絶対的存在指定から『純粹理性批判』での超越論的自由の想定へと進み、『実践理性批判』で「理性の事実」を通じてついに客観的実在性を確認された人間の自由は、『宗教論』での叡智的所行に至って不可解さの本質を露呈するのである。しかし、その一方でカントの叙述のなかには、この不可解な叡智的所行の根拠となるような叡智的自然の概念を読み取ることが可能である。このようなカントの示唆を受け継ぎながら、さらに実在的な観点から自由の問題の解明を押し進めたのがシェリングにほかならない。

第五章では、シェリングの『人間的自由の本質』における自由の概念が考察される。シェリングは、カントが「根拠(Grund)」として求めたものを「根底(Grund)」という実在的な概念に置き換えることによって、カントを越える自由の説明原理を手に入れる。シェリングは人間の自由の根拠(Grund)を、神から独立した神の存在の根底(Grund)のなかに見るのである。そこでシェリングが見いだしたのは、人間の生命と自由の根源としての「根底(Grund)」の意欲の働きであった。「根底」は、存在の生成に関わるダイナミックな力の原理である。しかも奇妙なことに、根底の意欲は絶対的な否定を受け克服されることによって初めて「存在するもの」を産むという自己矛盾を抱えている。人間の精神は、いまだ愛によって克服されない神の存在の根底が、自分自身だけで存在しようとする高ぶりの姿にほかならない。シェリングはカントが示唆した「叡智的自然」を、人間精神におけるこのような根底の働きとして表現しているのである。自己自身にほかならない根底の高ぶった働きを自覚するとき、人間はこの悪をまさに「根絶することができない」と感じ、悪そのものでしかない自己を自覚する。それは、根底の働きが、自己とは無縁の手の届かない所で起こっているからではなく、この働きが自己の出自であり、自己の生命の根源だからである。この悪を根絶するためには、人間の生命の根源である根底の意欲が止まなければならない。シェリングが「一切の対立の完全な終止」として言及する「元底(Urgrund)あるいはむしろ無底(Ungrund)」の概念は、根底の側から、根底のこのような「否定にして源」の運動の場所として把握されるとき、一つの意味を持つことができる。

これをカントの側から見直すならば、根拠ならざるもの(Ungrund)の中に一切の根拠の源(Urgrund)があることとなるのであって、「根拠」という観点からの自由の把握が拒まれたのは、事柄の本性に即した事態であったことになる。人間の自由はその根源に開かれた無根拠の深淵から再び見直される必要がある。そこにカントとシェリングは自由が不安と切り離しがたく結び付いている所以を知らせている。

論文審査の結果の要旨

本論文は自由の問題をめぐるカントの思想の展開を、大学講師資格獲得のために書かれた『形而上学認識の第一原理の新しい解明』(『新解明』と略、1755年)から、『純粹理性批判』(1781年)、『実践理性批判』(1788年)を経て『宗教論』(1793年)に至る四つの著作を通して追求し、カントの自由思想の全体を解明することを目指したものである。

自由の問題が古来から錯綜した議論を生み出してきたことの源には、自由の二つの読み、すなわち、明確な規定根拠のもとでなされた行為を自由と見る主知主義的解釈と、意志の絶対自発性と非決定性に自由を見る主意主義的な解釈とがあって、この二つの読みが相互に相容れないものとして対立してきたことがある。しかし、自由における決定性と非決定性とは、意志を規定する動機の決定性とその動機を照らし出す注意力の非決定性として、もともと同一の行為において結び付いている自由の不可欠な二側面である。自由をめぐる錯綜した議論は、この二面を切り離して二者択一的に捉えたところから生じたものであると考えられる。

カントの自由の概念をめぐる多様な解釈が生み出されてきたことも、カントにおいて自由の二つの概念があり、それぞれの著作において、そのいずれかに比重をおいて説明されているために、両者を同一の自由の行為の両面として緊密な連関のもとに捉えるかわりに、両者を自由の異なった二つの見方として切り離して考察してきたことに起因するといえる。

本論文において論者が企てるのは、カントの著作において現れている自由の二つの概念と両者の連関を、上記の『新解明』

から『宗教論』に至るまでの四つの著作において克明に追求し、自由の問題をめぐるこれまでに展開された錯綜した議論のもとで覆われてきたカントの自由の思想を貫く一本の明確な筋道を明らかにすることである。本論文の意義は、この企てによって論者が、カントの自由論をその全体に亘って見渡しようとするような視野を切り開いていることにある。

論者は、カントに見られる自由の二つの側面とそれらの関係を、四つの著作において以下のように捉えている。『新解明』において、カントは自由の二つの側面を「知性の動因を決定根拠とする自由」と「神の絶対的存在措定」として捉えていたが、二つの自由の関係はそこではまだ明らかではなかった。『純粹理性批判』では、二つの自由は「実践的自由」と「超越論的自由」として捉えられる。「超越論的自由」は、もともと世界の起源を理解できるようにするために想定された宇宙論的理念であって、現象全体の生起の根本原因となる最初の原因（絶対自発性）を示すものであるが、そのようなものとしてそれは人間の自由な行為の源に導入された。したがって、それは現象の始源をあらわすものとして無限定であり、決して経験のうちに現われて来ないものである。一方、「実践的自由」は人間の選択意志における自由概念であり、これは「道徳法の意識」として経験のうちに現れるものである。

両者の関係は、「実践的自由」が感性による規定を離れて自律性を保持するために、その根底に絶対的始源としての「超越論的自由」が想定されねばならず、他方、この想定された「超越論的自由」の理念が客観的実在性をもつためには「実践的自由」による確証を必要とするという具合に、円環をなしている。この円環は、『純粹理性批判』においては、実践的自由の存在根拠としての「超越論的自由」に重点を置いて捉えられていたが、『実践理性批判』においては、超越論的自由の認識根拠として「実践的自由」に重点が置かれ、この円環は一旦断たれ、道徳法によって規定された意志の質としての実践的自由を「善」として、善意志としての自由の考察に主眼が置かれることになった。

しかし、「悪」の根拠を探った『宗教論』において、両者の関係は再び逆転する。カントは「悪」を意志規定における感性と道徳法との序列の転倒として捉えるが、人間においてそのような序列の転倒が生起する根拠は、実践的自由の根源にある超越論的自由の方向に探られることになる。しかし、超越論的自由が「善」（「自由であること」）の根源としてだけでなく「悪」（「不自由であること」）の根源としても捉えられることによって、その絶対的自発性は不可解で謎めいたものとなって深淵化することになる。そこにカントの自由論の謎があり、カントの自由論をシェリングの自由論へと繋ぐ問題が現れてくる。

シェリングの自由論は、悪の根拠を求めて、「人間的自由の本質」を「善と悪への能力」として捉え直したものであるが、論者はこのようなカントの『宗教論』であらわになった超越論的自由の深淵がすでにカントの初期の『新解明』において問題にされていたことを明らかにして、『宗教論』における自由の把握からカントの自由論の全体を読みなおし、さらにカントの自由論をシェリングの自由論へと繋ぐ問題を究明している。

本論文はカントの錯綜した自由論に踏み入って、その全体を見渡すことが可能となるような筋道を捉えようとした労作であり、論者の透徹した理解力を示すものである。ただ、惜しまれることは、論者が明確な線を描くことに意を用いるあまり、細部にわたる分析と叙述が希薄になっていることである。とりわけ、「純粹実践理性の動機」について立ち入った分析を導入することが望まれる。しかし、細部にわたる分析が必ずしも十分でないことは、本論文の主眼がカントの自由をめぐる思索の筋道と骨格を抉出することに置かれていることからくる止むを得ざる制約でもあり、本論文の価値を大きく損なうものではない。シェリングの『人間的自由の本質』を最終的視野に置いて、人間的自由の根拠を掘り下げた本論文は、カントの自由論において残された問題を究明したものとして大きな意義を有する。

以上審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。1999年12月4日、調査委員3名が論文内容とそれに関した事柄について口頭試問をおこなった結果、合格と認めた。